

消費者庁 選考採用試験（係長級）

受 験 案 内

1. 職務内容

標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、政策の企画・立案及び施行等に係る一般行政事務をその職務とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

※ 国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の合格者相当として採用する予定です。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
- (6) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力その他の知識及び能力を有する者
- (7) 採用後の研修又は勤務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

今回の選考において採用された者は、消費者庁に置かれるいずれかの課に配属されます（各課の主な業務は「消費者庁の課室等と主な業務」及び「消費者庁パンフレット」をご参照ください）。

採用後は、配属課の窓口として、他の課や庁外との連絡・調整業務等を経験することによって、まずは消費者庁における業務の進め方や各課の業務内容を理解していただくことを想定しています。

その後、政策の企画・立案等にも携わりながら、各課において幅広い分野の業務経験を積み、一般職職員としてキャリアアップしていきます。

3. 勤務地

中央合同庁舎第4号館（東京都千代田区霞が関3-1-1）での勤務が基本となります。なお、採用後一定期間経過の後、新未来創造戦略本部（徳島県徳島市）への異動もあり得ます。

4. 応募資格

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（令和4年8月1日時点で9年以上）を有する者

※最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するために、勤務証明書等をご提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用予定数

2名程度

6. 採用予定時期

令和4年10月1日以降

※採用予定日については上記日程を目安としますが、具体的な時期は個別に調整が可能です。

※選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性あります。

7. 選考日程

応募フォーム登録 令和4年8月2日（火）から令和4年8月31日（水）12時00分まで

応募書類受付 令和4年8月2日（火）から令和4年8月31日（水）17時00分まで

1次選考結果の通知 応募書類の受付後に随時実施

※合格者にのみ結果を通知し、2次選考の日程を調整します（不合格の場合には通知はありません）。

2次選考 1次選考結果の通知後に随時実施

※応募書類の提出状況に応じて、応募締切日前であっても随時、2次選考（人物試験）を行わせていただきます。

最終合格・内定通知 令和4年9月1日（木）以降

8. 選考方法

（1）選考内容

1次選考 ・書類選考（経歴評定）（※1）

・論文試験（職務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかを判断する試験）

2次選考 ・人物試験（※2）

※1 国家公務員採用第Ⅱ種試験、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）、国家公務員経験者採用試験（係長級（事務））、司法試験、公認会計士試験第二次試験（平成17年度まで）及び公認会計士試験（平成18年度から）の合格者については、経歴評定の際の参考情報としますので、履歴書の資格欄にその旨記入してください。

※2 人物試験は、対面又はオンラインでの実施を予定しています。

（2）試験地

2次選考は、中央合同庁舎第4号館（東京都千代田区霞が関3-1-1）又はオンラインでの実施を予定しています。

9. 応募方法

下記必要書類を電子メールで送付してください。

【必要書類】

・履歴書・職務経歴書（様式1）

・小論文（様式2）

＜小論文テーマ＞

消費者庁職員への志望理由及び自らの専攻や職務経験をどのように活かすことができるかについて、2000字以内で記載してください。

【提出方法】

電子メールでの提出にあたっては、まず、消費者庁ホームページの「採用情報」の「選考採用情報」に掲載されている募集案内の中にある登録フォームへ氏名・電話番号・メールアドレスをご登録ください。一度、返信メールを差し上げますので、そのメールアドレスへ応

募書類を添付の上、ご提出ください。

※応募書類提出時のメールの件名は必ず、「【応募書類提出】選考採用試験」としてください。

※メールの受信を確認後に、受付された旨をご連絡します。

※履歴書・職務経歴書及び小論文は、PDF形式での提出をお願いします。

※PDF化した際に文字が見切れる場合がありますので、よくご確認の上、ご提出をお願いします。

なお、文字が見切れている場合に、こちらから再提出を求めることはいたしません。

※書類に不備があった場合、応募を受け付けられない場合がありますので、ご注意ください。

【応募フォーム登録期間】

令和4年8月2日（火）～令和4年8月31日（水）12時00分

【応募書類受付期間】

令和4年8月2日（火）～令和4年8月31日（水）17時00分

10. 合否の通知

1次選考…合格の場合のみ、受験者に結果を通知します（不合格の場合には通知はありません）。

2次選考…2次選考の受験者全員に結果を通知します。

※2次選考の合格者は、最終合格者となります。

11. 給与・勤務時間等

（1）給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）（国家公務員採用Ⅱ種試験）により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

（参考）

国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）による採用後7年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額…231,500円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

地域手当（東京都特別区内に勤務する場合）…俸給等の100分の20

扶養手当…扶養親族のある者に、子月額10,000円等

住居手当…借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円

通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1箇月当たり最高55,000円）等

本府省業務調整手当…本府省の業務に従事する者に、行政（一）3級の場合、月額17,500円

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）…1年間に俸給等の約4.30月分

※この額等は、2022（令和4）年6月17日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

（2）勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇（年20日。年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

12. マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日まで取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

13. 連絡先

消費者庁総務課人事企画室任用係

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

電話番号 03-3507-9152（直通）